

保険薬局各位

2026年2月2日  
黒部市民病院薬剤科

院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコルの項目追加のお知らせ

日頃より、薬薬連携にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
この度、当院において院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコルの項目を追加し下記の通り運用を開始させていただきます。これに伴い報告書（疑義照会簡素化プロトコルに基づく調剤変更書②）も変更いたしました。

記

1. 運用開始日 2026年2月3日
2. 追加のプロトコル  
「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル（第3版）」参照
  - ・ 剤形変更（同グループ内）
  - ・ 同一成分の銘柄変更
  - ・ 漢方薬の用法変更

当院ホームページの、「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル（第3版）」と「疑義照会簡素化プロトコルに基づく調剤変更書②」をご確認ください。

今後とも、保険薬局様との連携を図り、より良質かつ安全な医療の提供に何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上